

子どものために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を 求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら子どもの発達を保障し子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度学校基本調査によれば、公立小学校の学級当たりの平均児童数は既に22.7人になっている。一方で、小学生よりも若い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、ゆゆしき事態と言わざるを得ない。

国は2023年4月にこども家庭庁を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、予算も倍増するとしている。それならば、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、狛江市議会は政府等に対し、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く求めるものである。

記

- 1 子どものために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。
- 2 公定価格を引上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）3月27日

東京都狛江市議会
令和5年3月27日 原案可決